

様式第1号(第2条関係)

法定外公共物占用等許可申請書 <div style="float: right; margin-right: 50px;">年 月 日</div> あて先 笠間市長 <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">〒 住所 氏名 担当者(連絡先) TEL</div> 下記のとおり、法定外公共物の占用等の許可を申請します。 記				
1	法定外公共物の種類			
2	目的			
3	場所			
4	期間	年 月 日から 年 月 日まで	間	
5	工作物の名称・規模・数量			
6	占用物件の構造			
7	工事の実施方法			
8	工事の期間	年 月 日から 年 月 日まで	間	
9	原状回復の方法			
第 号 上記のとおり許可します。ただし、次の条件を守り使用料を納入すること。 年 月 日 <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">笠間市長 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span></div>				
条件				
使用料	初年度	円	(算定)	
	年額	円		

備考 添付書類 (1)位置図(2)公図(写し)(3)現況図(4)平面図(5)断面図(6)復旧図(7)求積表(8)合併浄化槽仕様書及び図面(写し)(9)土地改良施設使用承諾書(写し)(10)現況写真(11)その他

- 1 公益上必要を生じたとき、又は許可の条件に違反したときは占用等を禁止し、又は占用許可を取り消すことがある。この場合において、損害を被ることがあっても市は負担しない。
- 2 期間満了その他の理由により占用等廃止したときは、速やかに原状に復し、その旨市長に届け出なければならない。この場合において、自らにおいて原形に復しないときは市においてこれを執行し、その費用を占用者から徴収する。
- 3 許可を更新・変更等する場合は、市長に届け出ること。
- 4 工事が完成したときは、中間・施工後の写真を含めて市長に届け出ること。
- 5 工事に起因して、市又は第三者に被害又は損害を与えた場合は、申請人の責任において復旧及び補償を行うこと。